

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道357号湾岸千葉地区改良 <small>わんがんちばちくかいりょう</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自) 千葉県千葉市美浜区真砂 至) 千葉県千葉市中央区問屋町 <small>ちばけんちばしみはまきご ちばけんちばしちゅうおうくどんやちよう</small>			延長	5.6km
事業概要：一般国道357号東京湾岸道路は、千葉県を起点に東京・川崎・横浜の臨海部を経て横須賀に至る主要幹線道路である。東京湾環状道路の一部をなす「湾岸千葉地区改良」は、千葉市内の主要な交差点を立体化することにより、千葉市中心部の交通混雑緩和と沿道環境改善を図ることを目的とした立体化事業である。					
H15年度事業化	S44年度都市計画決定 (H-年度変更)	用地完了		H17年度工事着手	
全体事業費	303億円	事業進捗率	約78%	供用済延長	0km
計画交通量	38,600台/日				
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.4 (残事業) 9.2	総費用： (残事業)/(事業全体) 49 / 319億円 事業費：45/315億円 維持管理費：3.9/3.9億円	総便益： (残事業)/(事業全体) 450/450億円 走行時間短縮便益：379/379億円 走行経費減少便益：41/41億円 交通事故減少便益：29/29億円	基準年： 平成25年	
感度分析の結果： 【事業全体】交通量：B/C=1.3~1.6(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.3~1.6(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.4~1.5(事業期間±1年) 【残事業】交通量：B/C=8.8~10.2(交通量 ±10%) 事業費：B/C=8.5~10.2(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=8.9~9.5(事業期間±1年)					
事業の効果等 ①千葉市中心部の交通円滑化 ・湾岸千葉地区改良区間は、全国平均の約16倍の渋滞が発生しており、当該整備により渋滞の緩和が見込まれる。 ②安全性の向上 ・湾岸千葉地区改良区間は、全国平均の約1.5倍の死傷事故率となっていることから、当該整備により交通事故減少効果が期待される。 ③国道357号周辺における交通円滑化 ・地下立体本線区間周辺には公園や市役所などの公的機関が集積しており、当該路線の整備により立体化されることで、周辺の地先交通の円滑化及び快適性の向上が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見 ・千葉市長の意見： 国道357号は、本市の経済活動を支え、都市間の連携を強化するうえで重要な役割を持つ幹線道路であるが、1日5万から7万台の車両が通行しており、慢性的な渋滞が発生しているのが現状である。当該事業は、立体交差化により交差点部の渋滞を緩和し、さらに交差点改良によって安全性の向上が図られ、市にとっても非常に効果の高い整備であることから、引き続きコスト縮減に努めながら事業の早期完成を図られたい。					
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 蘇我副都心等、沿道周辺で大規模な再開発が進行している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 道路改良、地下立体本線 (BOXトンネル)、関連工事 施工中					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・平成23年度平面改良区間の工事に着手。 ・引き続き、地下立体本線部の平成26年度完成に向け、事業推進を図る。					
施設の構造や工法の変更等 ・中間杭処理方法の変更 (0.15億円減額)。 ・掘削残土の処理工法の変更 (22.15億円増額)。雨水流末調整施設の構造変更 (4億円増額)。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。				
事業概要図					

